

論文

新学習指導要領(2017-2018年改訂)を踏まえた 主権者教育の方法に関する研究(その2) —新たな教育環境を構築する高等学校の実践事例とその分析—

山崎 保寿

Implementing the Citizenship Education Curriculum Contained within the Most Recent
“Course of Study”(2017-2018), Part2:
A Case Study of One High School Practicing to Construct a New Educational Environment

YAMAZAKI Yasutoshi

要 旨

前稿に引き続き、18歳選挙権の動向および新学習指導要領の内容を踏まえ、主権者教育に関する質問紙調査の結果について考察した結果、次の2点が明らかになった。(1)量的質問項目に関しては、重回帰分析により、「政治や経済への関心」の変数に対して「国や地方が抱える問題」という学習の内容的な変数からの寄与が有意であることが明らかになった。(2)質的質問項目に関しては、自由記述の内容をKH Coderを用いて分析した結果、多様な方法により地域の教育環境を生かした本実践の取り組みが、生徒の考えを深め、地域と国の関係や地域の問題の解決を考えることに繋がっていた。本実践は、生徒に地域の問題や国と地方の関係などを主体的に考える効果があったといえる。

キーワード

新学習指導要領 主権者教育 テキストマイニング 地域連携 教育環境

目 次

- I. 主権者教育の動向および課題の設定
- II. 実践の概要と質問紙調査による量的分析
- III. 自由記述の内容に関する分析
- IV. 本稿のまとめと今後の課題

注

文献

I. 主権者教育の動向および課題の設定

1. 主権者教育の動向

我が国では、2015年に公職選挙法が改正され、2016年から18歳選挙権が導入されたことにより、高校生段階から選挙に参加することが可能となった。改正公職選挙法が適用された2016年7月の参議院選挙では、18歳に達した高校生が初めて投票することになった。こうした動きの中で、各学校では、生徒に主体的に社会に参画する力を育むことが従来以上に重要になってきており、2016年12月の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」¹⁾において、主権者教育^{注1)}の推進が提言されることになった。

同答申では、18歳選挙権について、「議会制民主主義を定める日本国憲法の下、民主主義を尊重し責任感をもって政治に参画しようとする国民を育成することは学校教育に求められる極めて重要な要素の一つであり、18歳への選挙権年齢の引下げにより、小・中学校からの体系的な主権者教育の充実を図ることが求められている」と述べ、18歳選挙権の導入に対応した体系的な主権者教育の推進を提言している。さらに、主権者として求められる力の育成について、「小・中学校の社会科や高等学校の公民科における政治や選挙の仕組みを具体的に学ぶ学習のみならず、それぞれの学校段階での各教科等にわたる主権者教育を通じて、国家及び社会の形成者として主体的に参画しようとする資質・能力を、重要な役割を果たすことが求められる家庭や地域社会との連携のなかで育むことが必要である」と述べている。これは、主権者教育を18歳選挙権の導入への対応という限定した範囲に止めることなく、主体的に社会に参画する力として、小・中・高校の全ての段階で体系的に育成することの重要性を指摘したものである^{注2)}。

同答申を受けて改訂された新学習指導要領²⁾(小・中学校2017年3月31日改訂、特別支援学校2017年4月28日改訂、高等学校2018年3月30日改訂)では、小・中学校段階から高校段階まで主体的に社会に参画する力を育むという趣旨で主権者教育の推進を重視している。特に、高校の教科「公民」の中に新設された科目「公共」では、「政治参加と公正な世論の形成、地方自治」について、「法や規範の意義及び役割」と関連させて取り扱い、地方自治や我が国の民主政治の発展に寄与しようとする自覚や住民としての自治意識の涵養に向けて、民主政治の推進における選挙の意義について指導することとしている(『高等学校学習指導要領』第2章第3節公民第2款第1公共における2内容Bア(イ))。

同様に、新科目「公共」に関する文部科学省の解説では、「民主政治の下では、主権者である国民が、政治の在り方について最終的に責任をもつことになること、それゆえ、メディア・リテラシーなど、主権者として良識ある公正な判断力等を身に付けることが民主政治にとって必要であることや、身近な生活に関わる事例を用いることにより、地方自治に対する関心を高めることが大切である」と述べ、続いて「公共的な空間における基本的原理である人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務などの考え方を活用して、民主政治の推進や持続可能な社会を形成していくために必要な主権者意識や当事者意識を育み、多面的・多角的に考察する姿勢が、様々な集団や社会の多様性の尊重、ひいては各人の幸福を実現できるよりよい社会の形成にもつながることを理解できるようにすることが大切である」(文部科学省『高等学校学習指導要領解説公民編』2018年7月、p.61)と述べている。これらは、主権者教育および主体的な社会の形成者の観点から、「公共」における政治参加と地方自治に関する学習の留意点を示したものである。

このようなことから、主権者教育を先進的に実

践している事例を取り上げ、その学習効果に関する要因等を分析することには大きな意義がある。

2. 前稿の結果および本稿における課題の設定

以上の動向を踏まえれば、主権者教育を先進的に実践している事例を取り上げ、その学習効果に関する要因等を分析することが重要である。そこで、前稿³⁾では、2015年の公職選挙法改正以降における主権者教育の動向に焦点を当て、次の3つの課題を設定した。

- (1)主権者教育に関する先行研究を検討する。そのうえで、「社会に開かれた教育課程」の動向を背景として、現在重視されつつある主権者教育について、中央教育審議会答申(2016.12.21)および高等学校学習指導要領(2018.3.30改訂)の内容を検討し、主権者教育の位置づけについて考察する。
- (2)主権者教育に取り組んでいる高等学校の事例に焦点を当て、実践の内容について考察したうえで、生徒に対する質問紙調査を実施して、主権者教育の実践による学習の効果を明らかにする。
- (3)質問紙調査の結果に基づき、因子分析および重回帰分析等の統計的分析により、因子間の影響関係を明らかにする。それにより、主権者教育の内容面および方法面に関する検討を深める。

これら3つの課題に対して、前稿では、課題(1)について、主権者教育に関する先行研究として、山本英弘(2017)⁴⁾による政治的社会化の概念、西野偉彦(2016)⁵⁾による社会的意思決定の概念、唐木清志(2017)⁶⁾による公民的資質の概念を中心に検討した。また、藤井剛(2016)⁷⁾が提示した主権者教育の方法と教材を検討した。また、中央教育審議会答申(2016.12.21)および高等学校学習指導要領(2018.3.30改訂)の内容について検討し、主権

者という用語と主権者教育という用語の使い分けを視点に、学習指導要領における主権者教育の位置づけについて考察した。

課題(2)については、主権者教育に取り組んでいる高校の事例として、S県立H高校に焦点を当て、同校における実践の内容と方法について考察した。生徒に対する質問紙調査の結果から、STOCKリーグ^{注3)}や市長の出前授業などの特徴的な学習方法に対する高い肯定率が見られ、また、同校における実践が地域連携を基盤とした展開でありながらも主権者教育に関する全国的な動向を視野に入れて実践したことにより成果を上げていることを明らかにした。

課題(3)については、因子分析により8つの因子を抽出し、各因子の因子得点平均値および標準偏差の分布状況について分析した。その中で最も寄与率が高い第1因子(「多様な学習の総合効果」)は、同校の実践において地域連携を基盤としつつ多様な学習を実践したことによる効果を表すものであることを明らかにした。さらに、重回帰分析の結果から、この第1因子に対して、学習の意欲や刺激に関する内容の因子からの寄与が強いことを明らかにした。

このように、前稿では、上記3つの課題について考究したのであるが、今後の研究課題として、主権者教育の学習効果に関して、内容的な項目と方法的な項目の寄与をさらに明らかにすることが残された。また、自由記述の内容に関する分析も残された。そこで本稿では、量的質問項目に関する分析と質的質問項目(自由記述)に関する分析の両面から補完するため、次の2点を研究課題として設定し考究するものである。

- (1)前稿の結果を量的質問項目に関する分析の面から補完するため、主権者教育の学習効果の項目に対して、内容的な項目と方法的な項目からの寄与を明らかにする。
- (2)前稿の結果を質的質問項目に関する分析の面から補完するため、自由記述の内容に対して

テキストマイニングによる分析を加える。

II. 実践の概要と質問紙調査による量的分析

1. 主権者教育の実践および質問紙調査の概要

事例校における主権者教育の実践および質問紙調査の内容については前稿で述べたので、ここでは概要のみ示すことにする。事例校であるS県立H高校は、S県中南部に所在し、創立百年を超す全日制高校であり、普通科(5学級)と理数科(1学級)を併置した学校である。H高校は、2015年度よりS県教育委員会の学力向上アドバンススクール事業の指定を受け、将来地域社会に貢献する人材の育成を目指している。本稿で考察する主権者教育の取り組みは、H高校公民科のM教諭が実践したものである。筆者は、M教諭が2012年度に研究生として大学に派遣されたときの指導教員であり、以降も同教諭の実践および調査研究に関する助言を行っている。筆者は、2016年4月から2018年3月まで、H高校が実施した「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラム」の推進委員を務めた。本稿に示した分析と考察は筆者が行ったものである。

主権者教育の内容は、2016年からの18歳選挙権の導入に伴う主権者教育の必要性を踏まえ、「現代社会」(1年)および「政治・経済」(3年)の授業で、地域の教育環境を生かし、地域の行政機関および民間企業からの講師招聘、地域活性化のためのフィールドワーク、レポートおよび学習成果報告書の作成とプレゼンテーションなどのアクティブ・ラーニングを取り入れ、課題発見・課題解決型の授業を展開したものである。生徒が、学習の成果を模擬請願の形で地域自治体に提出したり、市長の出前授業を取り入れ生徒と市長が直接対話したりするなど、特色ある教育活動を実践している。

そうしたプロセスでは、地域の教育環境を有効に生かしたカリキュラム・マネジメントを推進している。

質問紙調査については、調査時期は2016年3月であり、調査対象は本実践の授業履修者1年生83人である。回答者は78人で回答はすべて有効回答であった^{注4}。量的な質問項目は、本実践による学習の効果や特色ある学習方法などの観点から、45項目について5件法で質問したものである。

2. 学習の効果に関する重回帰分析

前稿では、質問紙調査の結果に対して、因子分析および重回帰分析を施して考察したのであるが、上述した課題(1)の点が残された。そこで、本実践による学習の効果の中でも、政治や経済への関心、国や地方が抱える問題、多面的な課題把握、グループメンバーの合意形成といった主権者教育の趣旨に関わりの深い項目について、さらに量的な面から補完する分析を加えた。

主権者教育の趣旨に関わりの深い項目として採用したのは次のS1～S4の4項目であり、いずれも前稿で分析した8因子を構成する項目には含まれていない項目である。

S1「学習を通じて政治経済への関心が高まった」

S2「国や地方が抱える問題について理解を深めることができた」

S3「課題を多面的に捉えることができるようになった」

S4「メンバーの意見をまとめ合意形成できるようになった」

重回帰分析に先立って、これら主権者教育に関する項目得点(「当てはまる」=5点～「当てはまらない」=1点)の平均値、標準偏差、分布状況を確認した。表1および図1がその結果である。項目得点の分布状況については、4項目の変化を一覧するために一つのグラフにまとめ、それぞれの項目の平均値の上下に1標準偏差分を示してある。なお、

欠損値については、リスト毎に除去する方法をとった。

重回帰分析における独立変数および従属変数の設定については、注1に示したとおり、S1が主権者教育に関連の深い項目であることを考慮し、S2、S3、S4を独立変数、S1を従属変数として影響関係を調べることにした。全体の線形構造として、図2のような重回帰分析のパスモデルを設定し、有意なパス経路を調べることにした。これらの分析は、IBM SPSS Statistics 21を用いた。重回帰分析の方法は、強制投入法とステップワイズ法を試み、それぞれの結果を検討したうえで、強制投入法の結果を採用した。

表2は、従属変数S1に対する独立変数S2、S3、S4からの寄与の状況を示したものである。標準化偏回帰係数 β が有意なパス経路としては、S2からS1への有意な寄与が見られた^{註5}。図2は、有意なパス経路を実線で示し、有意でないパス経路を破線で示したものである。

表1 主権者教育の効果に関する項目得点の
平均値・標準偏差

項目	項目平均値	標準偏差	N
S1	2.38	0.879	76
S2	1.97	1.013	77
S3	2.64	0.976	76
S4	2.78	1.115	76

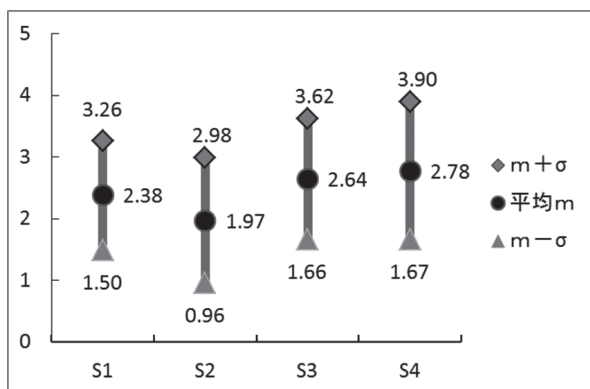


図1. 各項目の平均値および標準偏差による分布状況

図2で、S2は、「国や地方が抱える問題について理解を深めることができた」という項目であり、このことが、S1「学習を通じて政治経済への関心が高まった」ことに対する有意な寄与があることが明らかになった。その一方で、S1に対して、S3およびS4からの寄与はいずれも有意ではなかった。この結果は、調査対象とした生徒に限定されるものではあるが、S3およびS4の項目が意味する内容が、学習の方法に関する内容であるため、S2のような国や地方が抱える問題についての理解という項目に比して、S1への寄与が弱いことを示している。

また、こうしたことから、S2が国や地方が抱える問題という内容的な質問であるのに対して、S3およびS4は、学習の方法や身につく能力に関する質問である。主権者教育の効果に関する質問項目を設定する場合、学習の内容的な質問項目と学習の方法や身につく能力に関する質問項目とをカテゴリーに分け、それらを構造化しておくことがさらに必要であることが示唆される。

表2 主権者教育の効果に関する重回帰分析
(従属変数：S1)

独立変数	標準化偏回帰係数 β	p	共線性統計量 VIF
S2	0.286	0.014	1.093
S3	0.148	0.200	1.097
S4	0.121	0.277	1.015

$F(3,72) = 3.933$ $p = 0.012$ $R^2 = 0.141$

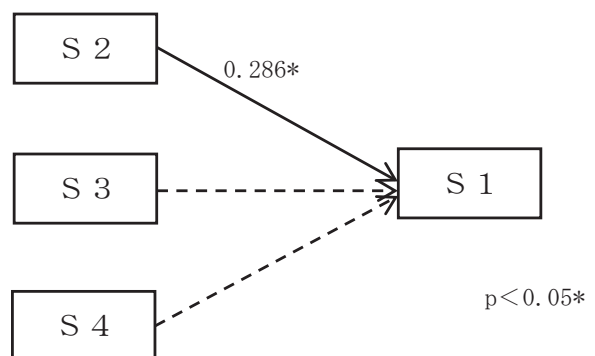


図2. 主権者教育の効果に関するパス経路

Ⅲ. 自由記述の内容に関する分析

ここでは、本実践に関して、生徒がどのような感想を抱いたかについて分析し、学習の効果について考察する。自由記述の質問文は、「この学習を通じ、自分自身にどのような変化(成長)があったと思いますか？意見・感想を自由に書いてください」というものである。

回答結果の分析に当たっては、KH Coder^{注6}を用いてテキストマイニングを施した。図3は、生徒が用いた言葉のうち頻度が上位の抽出語リストである。

図3から分かるように、「自分」「地域」「問題」「考える」「レポート」という語が多く使われており、地域の問題を考えることが本実践で生徒の間に強く意識されたことを表している。そこで、KH Coderの機能の一つであるKWICコンコーダンスによって原文における使われ方を調べ、本実践の特徴を表す回答を抽出すると次のような文章が得られた。

抽出語	品詞/活用	頻度
自分	名詞	24
地域	名詞	19
問題	名詞	19
考える	動詞	18
レポート	名詞	13
思う	動詞	13
知る	動詞	13
意見	名詞	11
学習	名詞	9
作成	名詞	9
持つ	動詞	9
体験	名詞	9
グループ	名詞	7
今	副詞可能	7
良い	形容詞	7
企業	名詞	6
協力	名詞	6
国	名詞C	6
深い	形容詞	6
地方	名詞	6
抱える	動詞	6
株式	名詞	5
興味	名詞	5
経験	名詞	5
社会	名詞	5
力	名詞C	5

図3. 抽出語リスト(頻度5以上)

「市長の講話で市の今や未来について考えることができた。グループや社会の中で、自分がどのような役割を持つべきかを深く知ることができた。」

「自分自身だけではなく、広い視点を使って、国や地域の抱える問題について、深く考えることができた。」

「自分の住んでいる地域の問題を探るところから始まり、その問題をどのように解決し、未来につなげていくのかができて良かった。」

「グループの人達と協力してレポートなどを作るのはとても大変だったけれど、良い体験になった。」

これらのことから、地域の教育環境を生かし多様な学習方法を工夫した本実践の取り組みが、生徒の考えを深め、地域と国の関係や地域の問題の解決を考えることに繋がったことを確認できる。

次に、生徒の回答の全文を対象として、語と語の関係を表す共起ネットワークを作成した。その際、共起語を探すためのJaccard係数^{注7}は、初期設定にしたがい0.2以上とした。図4がその結果である。

図4では、関係の深い語群の中でも比較的大きいまとまりのものを楕円で囲んである。A群は、「市長」「企業」「STOCK」「体験」「レポート」「グループ」「協力」などの語が関係しており、市長の出前授業やSTOCKリーグなどの特徴的な学習やグループで協力する学習を取り入れた体験的な学習方法が生徒に印象的であったことを表している。A群の内容を前稿で明らかにした因子分析の結果と対照すると、F2「学習意欲の向上効果」およびF4「グループ学習の効果」が意味する内容と比較的良く対応している^{注8}。

B群は、「自分」「地域」「問題」「国」「地方」「考える」「知る」などの語が関係しており、本実践により、生徒が地域の問題や国と地方の関係などを自ら考えるようになってきたことを表している。B群の内容を前稿で明らかにした因子分析の結果と対照すると、F1「多様な学習の総合効果」およびF3「外

部的刺激による効果」が意味する内容と比較的良く対応している。

C群は、「レポート作成」「学習」「取り組む」「株式」「学ぶ」「知識」などの語が関係しており、株式に関する学習を取り入れたりレポート作成を行ったりしたことが、生徒の様々な学びに繋がり、その過程で知識が得られたことを表している。C群の内容を前稿で明らかにした因子分析の結果と対照すると、F1「多様な学習の総合効果」およびF4「グループ学習の効果」が意味する内容と比較的良く対応している。

このように生徒の自由記述を共起ネットワークにより把握できる関係語群として見ると、本実践

は、特徴的な学習やグループで協力する学習を取り入れたり、レポート作成を行ったりしたことが、生徒に地域の問題や国と地方の関係などを主体的に考える効果があったといえる。

なお、今回は、自由記述として生徒に本実践に関する感想を生徒自身の変化や成長という視点で書いてもらったが、本校の分析を踏まえたうえで、より構造化した聞き方をすることも有効であると考えられる。この点は、今後の課題である。

IV. 本稿のまとめと今後の課題

本稿では、前稿に引き続き、18歳選挙権の動向

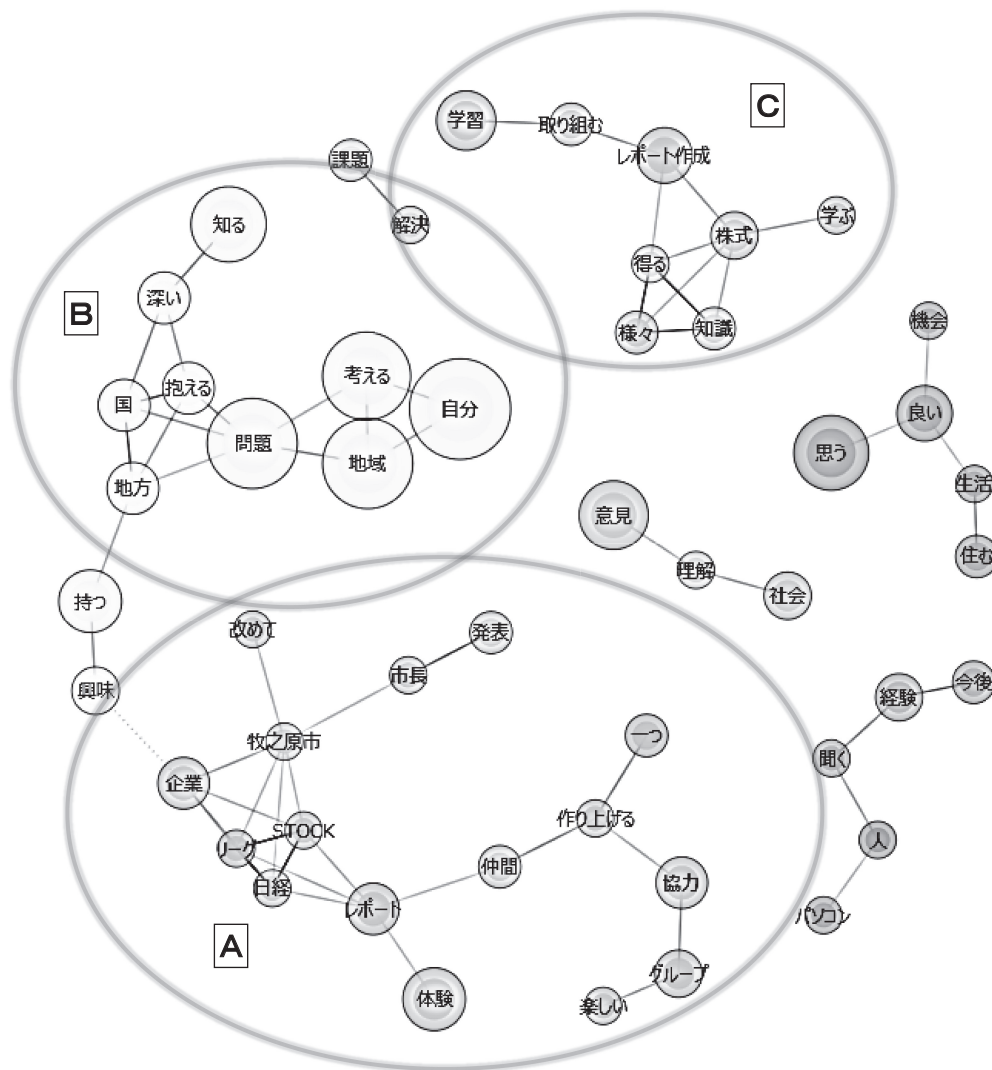


図4. 自由記述文全体の語に関する共起ネットワーク

および新学習指導要領の内容を踏まえ、主権者教育に関する実践とその学習効果に関する質問紙調査の結果について考察を加えた。考察は、量的質問項目に関する分析と質的質問項目(自由記述)に関する分析の両面から行い、次の2点が明らかになった。

(1) 量的質問項目に関する分析については、主権者教育の学習効果としての「政治や経済への関心」に関する変数に対して、学習内容的な変数と学習方法的な変数からの寄与を重回帰分析によって考究した。その結果、「政治や経済への関心」に対して「国や地方が抱える問題」という学習の内容的な変数からの寄与が有意であることが明らかになった。一方で、学習の方法に関する変数からの寄与は有意ではなかった。

(2) 質的質問項目に関する分析については、自由記述の内容に対して、KH Coderを用いたテキストマイニングによって考究した。その結果、多様な方法により地域の教育環境を生かした本実践の取り組みが、生徒の考えを深め、地域と国の関係や地域の問題の解決を考えることに繋がっていた。本実践は、特徴的な学習やグループで協力する学習を取り入れたり、レポート作成を行ったりしたことが、生徒に地域の問題や国と地方の関係などを主体的に考える効果があったといえる。

次に、今後の課題として、主権者教育の効果に関する量的な質問項目を設定する場合、学習の内容的な質問項目と学習の方法や身につく能力に関する質問項目とをカテゴリーに分け、それらを構造化しておくことがさらに必要であることが示唆された。また、今回は、自由記述として生徒に本実践に関する感想を生徒自身の変化や成長という視点で書いてもらうようにしたが、自由記述の枠組みを構造化した質問をすることも有効であると考えられる。

注

注1 筆者は、主権者教育の定義を次のように示している。「今日における主権者教育とは、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題を解決する力を社会の構成員の一人として主体的に担う力を養うための教育である。主権者教育は、生徒が社会参加するために必要な知識、技能、価値観を身に付ける教育であり、その内容として、市民と政治との関わりを学ぶことが中心となる。その場合、18歳選挙権への対応や単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるだけでなく、主権者として必要な能力を育みつつ、生徒に地域の良さや愛着の気持ちを育て、地域の振興に参画する活動を取り入れるよう配慮することが重要である。なお、主権者教育に近い概念として、シティズンシップ教育がある。シティズンシップ教育は、生徒が、市民としての義務と権利を学ぶとともに、生徒の公共意識を育み、市民として十分な役割を果たすことができる力を育成する教育である。主権者教育は、シティズンシップ教育に含まれると考えられる。」(山崎保寿『社会に開かれた教育課程』のカリキュラム・マネジメント—学力向上を図る教育環境の構築—]学事出版、2018年2月、p.154)

上述のように、主権者教育は、「その内容として、市民と政治との関わりを学ぶことが中心となる」ことから、本稿では、主権者教育と関連の深い項目として、S1「学習を通じて政治経済への関心が高まった」を設定している。

注2 本稿では主権者教育に関する高校の事例に焦点を当てたが、18歳選挙権の導入以降、小学校段階から高校段階まで、主権者教育に関する研究⁸⁾および実践⁹⁾が広がっている。

注3 STOCKリーグは、日経が提供している中・高・大学生向けのコンテンツ形式による株式学習プログラムである。支給される元手を実際の株価に基づいて、インターネットで株式売買シミュレーションを行うことができるシステムである。これにより、経済および金融の仕組みや働きを理解することを目的としたものである。

注4 回収した調査票の中には、部分的な無回答(欠損値)を含む調査票があったが、その調査票の回答状況全体を判断して有効回答として扱った。

注5 重回帰分析を施す際の基礎作業として、Pearsonの相関係数を確認した。その結果は、次表の通りであった。

表3 主権者教育の効果に関する項目に関する Pearsonの相関係数

項目	S1	S2	S3
S2	.320**		
S3	.238*	.278**	
S4	.115	-.062	.085

p < 0.05* p < 0.01**

- 注6 KH Coderは、テキスト分析のためのフリーソフトウェアとして提供されており、本稿で示した分析は、現時点での最新版であるKH Coder 3(樋口耕一)を用いた。
- 注7 Jaccard 係数は、0から1の間の値であり、Jaccard 係数が大きいほど2つの語の共起度が高くなる。Jaccard 係数は、抽出する2つの語の共起関係で決まるため、その2つの語が使われていない文章が多数あったとしても影響を受けない。(樋口耕一(2014)¹⁰参照)
- 注8 潜在的な要因を探ることで抽出された因子分析の結果と感想文として記述された語群関係との対照に際しては、それぞれの持つ意味内容に十分留意した。

文献

- 1) 中央教育審議会答申(2016.12.21)第3章2の(2), 第4章の1, 第5章の5など
- 2) 小学校学習指導要領総則編解説 pp.51,210-213, 中学校学習指導要領解説 pp.53,206-209, 高等学校学習指導要領解説 p.57, 高等学校学習指導要領第2章第3節公民第2款各科目第3政治・経済の2(1)のイなど
- 3) 山崎保寿「新学習指導要領(2017-2018年改訂)を踏まえた主権者教育の方法に関する研究—新たな教育環境を構築する高等学校の実践事例とその分析—」松本大学研究推進委員会研究誌編集部会編『教育総合研究』第2号, 2018年11月, pp.79-92
- 4) 山本英弘「政治的・社会的科研究からみた主権者教育」『山形大学紀要(教育科学)』第16巻第4号, 2017年2月, pp.255-274
- 5) 西野偉彦「18歳選挙権における主権者教育の現状と課題—どのようにして「社会的意思決定」を学ぶのか—」慶應義塾大学湘南藤沢学会『第14回研究発表大会抄録集』2016年11月, pp.13-16
- 6) 唐木清志「社会科における主権者教育—政策に関する学習をどう構想するか—」『教育学研究』第84巻第2号, 2017年6月, pp.27-39
- 7) 藤井剛「主権者教育の諸問題」『明治大学教職課程年報』第38巻, 2016年3月, pp.91-102
- 8) 水山・東瀬・小山・曾我・深蔵・三品「小学校社会科が担う主権者教育」『京都教育大学教育実践研究紀要』第18号, 2018年, pp.203-212
- 9) 矢内忠「小中学校で取り組む『主権者教育』」『内外教育』2018年9月14日, 徳島県教育委員会『学校における主権者教育を推進するための指針』2017年3月, 京都府教育委員会『高等学校等における主権者教育指導の手引き』2017年3月など
- 10) 樋口耕一『社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して—』ナカニシヤ出版, 2014年